

# Weekly コラム

平成 26 年 12 月 2 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

## 活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

## 平成 26 年度地域別最低賃金

### ◆生活保護水準との逆転現象解消

中央最低賃金審議会は平成 26 年度の地域別最低賃金改定の目安を発表しました。都道府県別の引き上げ額は A ランク 19 円、B ランクが 15 円、C ランクが 14 円、D ランクが 13 円の幅で上がり、全国加重平均は 16 円と最低賃金を時給額で示すようになった平成 14 年以降で過去最高です。

生活保護水準が最低賃金を上回る逆転現象は平成 20 年の最低賃金法改正以降初めて全都道府県で解消されます。

### ◆都市部と地方部の格差広がる

各都道府県の地方最低賃金審議会在が例年 10 月～11 月上旬までに額を決定します。今年の改定日は全国で 10 月中に決まっています。最も高い東京は 888 円、最も低い沖縄、宮崎、大分、熊本、長崎、鳥取、高知の 7 県は 677 円、全国加重平均は 780 円になります。

平成 25 年度において生活保護水準と逆転現象があったのは北海道、広島、宮城、東京、兵庫の 5 都道府県でしたが、いずれも解消されます。都市部と地方部の格差が広がっており最低賃金額が低い地域と都市部では 200 円以上の差が開いています。

平成 26 年度の改定額は以下の通りです。

### A ランク

東京 888 円 神奈川 867 円 大阪 838 円

愛知 800 円 千葉 798 円

### B ランク

埼玉 802 円 京都 789 円 兵庫 776 円

静岡 765 円 三重 753 円 広島 750 円

滋賀 746 円 栃木 733 円 茨城 729 円

長野 728 円 富山 728 円

### C ランク

北海道 748 円 岐阜 738 円 福岡 727 円

奈良 724 円 群馬 721 円 山梨 721 円

石川 718 円 岡山 719 円 山口 715 円

福井 716 円 新潟 715 円 和歌山 715 円

宮城 710 円 香川 702 円

### D ランク

福島 689 円 徳島 679 円 愛媛 680 円

青森 679 円 岩手 678 円 秋田 679 円

山形 680 円 鳥取 677 円 鹿児島 678 円

島根 679 円 高知 677 円 熊本 677 円

佐賀 678 円 大分 677 円 宮崎 677 円

長崎 677 円 沖縄 677 円



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、[yasukouchi@skc.ne.jp](mailto:yasukouchi@skc.ne.jp) まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。